

守口市産後ケア事業

日々の育児の中で

「ちょっとしんどいなあ」

「今までと違う生活についていくのが精一杯」

「手伝って欲しいけど頼れる人がいない」

といったお悩みはありませんか？



日々の育児の中で、ご自身のことをいたわる時間を取ることや、誰かにサポートしてもらう事が難しいお母さん達のために、助産師がおうちに訪問、もしくは産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、「産婦さんのケア」や「育児のお手伝い」、「ゆっくり休息をとるお手伝い」等のサポートを行うのが『産後ケア』です。

守口市では『産後ケア事業』として、利用にかかる費用を一部助成しております。

《対象》

守口市在住で、『宿泊型』は出産後(流産・死産の場合を除く)5ヶ月未満の女子及び乳児、『訪問型』は出産後(流産・死産の場合を含む)1年未満の女子及び乳児であって、以下の条件のいずれかに当てはまる方。



- ① 産婦さんの体調不良や育児不安がある方
- ② 家族等から育児の援助が得られない方
- ③ その他、特に産後の支援が必要とされる方

《種類》

☆【訪問型】か【宿泊型】のどちらか一方をお選びの上、ご利用いただけます

【訪問型】助産師がご自宅へ訪問し、産婦さんと赤ちゃんへ直接ケアを行います。

1回につき120分、最大3回までご利用できます。

利用者自己負担額：1000円/回。生活保護世帯は500円/回。

【宿泊型】守口市と契約している施設へ宿泊し、休息やケア等を受けることができます。

最大6泊7日までご利用できます。

利用者自己負担額：1泊2日4000円、追泊2000円/日、多胎児+1000円/日

生活保護世帯は1泊2日2000円、追泊1000円/日、多胎児+500円/日

※産後ケア事業に『託児』『家事支援』『産婦さんへのマッサージ等の美容ケア』は含まれません。



詳しい内容は 産後ケア担当 までお気軽にお問い合わせください！

申し込み・問い合わせ先：守口市こども部 子育て世代包括支援センター「あえる」

☎ 06-6995-7833 FAX 06-6992-1400 (代表)

